

4-8 違反食品届出の状況（令和4年度）

食品名	不良区分	第 6 条			第 13 条			食品表示	その他	製造所	
		腐敗 変敗	異 物	そ の 他	成 分 規 格	添 加 物	そ の 他			県 内	県 外
総 計		1	3				1	3		8	
魚介類											
冷凍食品	無加熱摂取冷凍食品										
	凍結直前に加熱された加熱後摂取冷凍食品										
	凍結直前未加熱の加熱後摂取冷凍食品										
	生食用冷凍食品										
魚介類加工品(かん詰、びん詰を除く)											
肉卵類及びその加工品(＼)											
乳											
乳製品											
乳類加工品(アイスクリーム類を除きマーガリンを含む)											
アイスクリーム類・氷菓											
穀類及びその加工品(かん詰、びん詰を除く)											
野菜類、果物類及びその加工品(＼)											
菓子類											
清涼飲料水											
酒精飲料											
氷雪											
水											
かん詰・びん詰食品											
その他の食品											
添加物	化学的合成品及びその製剤										
	その他の添加物										
器具及び容器包装											
おもちゃ											
洗淨剤											